

令和5年度指定管理業務実績調書

所管課：にぎわい観光課
評価対象期間：令和5年4月1日～令和6年3月31日

1. 指定管理者の概要

(1) 公の施設の名称		藤岡市譲原農産物処理加工施設天神茶屋
(2) 指定管理者	名称	天神水車管理組合
	所在地	藤岡市譲原1093番地2
	代表者	組合長 山田 功
(3) 指定期間		令和5年4月1日～令和8年3月31日

2. 管理運営の実績

		調査対象年度	調査対象前年度
(1) 開館日数	事業計画数	300日	300日
	実績総数	315日	322日
	(内訳)		
(2) 利用者数	事業計画数	13,000人	18,000人
	実績総数	11,678人	11,948人
	(内訳)		

3. 管理運営の内容

	申請書での計画内容	実際に実施した内容
(1)実施事業、自主事業の内容	地域の観光・農林漁業等の産業振興を目的とし、利用者が地場産食材より心身を癒し、地域の観光振興に貢献する	○地元雇用による地域貢献 ○周辺農家との連携による安心安全な食材提供 ○藤岡市観光協会鬼石支部のイベントに参加し、地域の観光振興に貢献
(2)サービス向上のための具体的な実施方策	○接客マナー研修の実施 ○地域の特性を活かした食材提供 ○利用者アンケートの実施	○毎週の定例会議で問題点などについて職員の共通理解を深め、サービス向上に努めている ○地域の特性を活かした食材提供 ○利用者アンケートの実施
(3)経費節減のための具体的な実施方策	○地場産食材の導入 ○光熱水費について職員に節約を徹底する ○施設・設備管理は職員が対応 ○季節による利用者増減に対応するためパート従業員で調整	○地場産食材の導入 ○光熱水費について職員に節約を徹底 ○施設・設備管理は極力職員が対応 ○季節による利用者増減に対応するためパート従業員で調整
(4)利用者数や利用者の満足度を向上させるための具体的な実施方策	○近隣自治体の施設にPR ○近隣観光施設と連携 ○特典カードの発行 ○口コミ宣伝によるPRを図る - 接客を心掛ける	○天神茶屋ポイントカードの発行 ○新型コロナウイルス対策の徹底